

# 令和7年度事業計画

## 1 基本方針

本県においては、当協議会が核となり行政や関係機関・団体が密接に連携を図りながら、長年にわたり交通安全対策に取り組んできたところである。

しかしながら、近年の交通事故の状況を見ると、交通死亡事故に占める高齢者の割合が高いことや、飲酒運転による事故が後を絶たないことなど本県の交通安全をめぐる情勢は依然として憂慮すべき状況にある。

このような状況を踏まえ、令和3年度から5年間を計画期間とする第11次山梨県交通安全計画に基づき、これまで実施してきた幅広い対策を継続するとともに、本県の課題に対応した対策を市町村や関係機関・団体と連携を図る中で展開する。

この考え方にに基づき、一般会計の予算を活用して、交通安全運動等これまで実施してきた事業を実施する一方で、特別会計の予算を活用して、「自転車安全適正利用対策」「高齢者の交通事故防止」「飲酒運転の根絶」「シートベルト・チャイルドシートの着用率100%」などに対応した事業及び長期的・突発的に必要となった事業を重点的に取り組んでいく。

## 2 実施事業

### (1) 総会等の開催

- 常任委員会 書面開催
- 定期総会 令和7年6月9日(月) 県庁防災新館オープンスクエア
- 専門部会 交通安全部会を開催 その他の部会は必要に応じて開催

### (2) 交通安全運動等の実施

#### ア 運動の名称と実施期間

- ① 春の全国交通安全運動 4月 6日(日)～ 4月15日(火)
    - ・「交通事故死ゼロを目指す日」 4月10日(木)
  - ② 春の連休時における交通安全運動 4月26日(土)～ 5月 6日(火)
  - ③ 夏の交通事故防止県民運動 7月21日(月)～ 8月20日(水)
  - ④ 秋の全国交通安全運動 9月21日(日)～ 9月30日(火)
    - ・「交通事故死ゼロを目指す日」 9月30日(火)
  - ⑤ 年末の交通事故防止県民運動 12月 1日(月)～12月31日(水)
  - ⑥ 高齢者の交通死亡事故防止運動 通年
  - ⑦ 山梨県飲酒運転根絶運動 通年
    - ・「飲酒運転しない・させない山梨キャンペーン」  
12月 1日(月)～ 1月31日(土)
  - ⑧ 全席シートベルト・チャイルドシート着用徹底運動 通年
    - ・全席シートベルト・チャイルドシート着用重点期間 7、8月
    - ・全席シートベルト・チャイルドシート着用推進の日 毎月14日
  - ⑨ 自転車安全適正利用推進運動 通年
  - ⑩ 二輪車の交通事故防止運動 通年
  - ⑪ 交通安全一市町村一運動 通年
  - ⑫ 令和8年度「春の全国交通安全運動」の準備
- ※第11次山梨県交通安全計画の改訂(R8～R12)や、交通安全スローガ

ンの更新（R 8～R 1 2）の時期に当たることから、これらの作業に併せ、交通安全部会にワーキンググループ等の検討会を設置し今後の交通安全運動等がより実効的で効果的に推進できるよう、「山梨県交通安全基本要綱」の更なる充実・強化に向けた見直しの検討を行う。

#### イ 交通安全スローガン（令和3年度～令和7年度）

##### ・メインスローガン

「守るのは マナーと家族と 君の明日（あす）」

##### ・サブスローガン

「あおっちゃし！ 命とルール 守ろうよ」

「交差点 未来を分ける 分岐点」

「山なしけん うみなしけん じこなしけん」

「自転車も 車の一種 注意して」

「歩行者も いつもこころに 免許証」

※令和8年度からのスローガンについては、令和7年度に募集・選考を実施

#### ウ 運動の重点目標

- ① 高齢者と子供の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- ② 飲酒運転の根絶
- ③ 自転車等の安全適正利用の推進
- ④ 二輪車の交通事故防止
- ⑤ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ⑥ 早めのライト点灯・ハイビームの活用 of 徹底と反射材使用の推進

### （3）交通安全意識の高揚及び交通安全教育の推進

#### ア 「飲酒運転しない・させない山梨キャンペーン」

##### 「オールやまなし飲酒運転根絶対策事業」の実施

##### ・飲酒運転根絶研修会

（中学生、高校生等若年層や成年者に対して飲酒運転事故加害者を講師とした研修会を実施）

##### ・飲酒運転根絶やまなしキャンペーン

（動画制作・放映や年間を通して行われる交通安全イベント実施（啓発品配布）

##### ・飲酒運転体験会

（飲酒運転の危険性を体験してもらうため、飲酒運転の状態を体験できる飲酒ゴーグルを着用した上で、教習所教習コースを運転する）

##### ・飲酒運転根絶モデル事業所・飲食店の認定

#### イ 高齢者の交通死亡事故防止の推進

#### ウ 運転適性診断の実施

#### エ 高齢者の運転免許返納及び公共交通利用促進

#### オ 児童・生徒向けの交通安全指導

#### カ チャイルドシート着用の徹底

#### キ 自転車安全適正利用の推進

#### ク 二輪車の交通事故防止の推進

#### ケ 「セーフティードライブ・チャレンジ123」の実施

- コ 「県民の日記念行事」における交通安全啓発
- サ 交通安全推進県民大会の共催
- シ 交通安全指導体制の強化
- ス その他

#### (4) 交通安全功労表彰の実施

|                   |    |           |
|-------------------|----|-----------|
| ア 交通安全功労表彰選考委員会   | 日時 | 令和7年12月予定 |
|                   | 場所 | 書面審査      |
| イ 表彰式（交通安全推進県民大会） | 表彰 | 令和8年1月予定  |
|                   | 場所 | 未定        |

### 3 特別会計事業

#### (1) 経緯と方針

平成元年以降、一般社団法人山梨県トラック協会から毎年寄附金を受納している。令和3年度から5年間で計画期間としている第11次山梨県交通安全計画の重点として掲げた①高齢者対策、②飲酒運転の根絶に向けた対策、③自転車安全適正利用対策、④二輪車対策、⑤シートベルトの着用率100%を目指した対策及び交通対策推進協議会会計規程第4条による長期的・突発的に必要となった事業に対して、特別会計の予算を活用して取り組むこととする。

#### (2) 令和7年度事業計画（案）

##### ア 自転車安全適正利用対策

山梨県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例に基づき、交通安全団体として自転車の安全で適正な利用を促進するための取組を実施する。

- ※ 自転車安全適正利用推進運動と連動して実施予定
  - ・ 自転車利用者等に対する啓発物品の配布 など

##### イ その他の交通安全対策

第11次山梨県交通安全計画の重点として掲げている交通安全対策の啓発活動等の取組を実施する。